

出張報告書	幹事長印	経理責任者印

平成30年3月12日

幹事長

重光 俊則 殿

出張者氏名 重光 俊則 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 ひまわり総合法律事務所（大阪市北区西天満 4-1-20）

2. 出張日時 平成30年3月1日（木）

3. 出張用務

「政治倫理審査における適正な判断のための法律相談」

4. 旅費等（2人）

[1] 法律相談費用 10,000 円

[2] 旅費 1,540 円

JR 熊取 ～ 天王寺 往復運賃 1080 円

地下鉄 天王寺～淀屋橋 往復運賃 460 円

総計 11,540 円

5. 内容報告

ひまわり総合法律事務所の重村達郎弁護士と面談し、下記について適正な考え方を確認した。

[1] 「一事不再理」の解釈について

[2] 政治倫理審査会での発言とその後の態度についての考え方

[3] その他政治倫理審査における注意点等

領収証

No.

熊取町議会 熊愛の会 様

2018 年 3 月 1 日

金額										

内				
消費税等				
現金				
小切手				

但 法律相談料として

上記正に領収いたしました

〒530-0047 大阪市北区西天満4-1-20
リープラザビル5階

ひまわり総合法律事務所

弁護士 重村 達郎

印紙税法第5条第1号
に該当のため印紙省略

係

重村 達郎
弁護士

HISAGO 778

FSCミックス森林認証紙